

川上村の今を伝える行政情報誌

広報 かわかみ

no. 157

令和4年1月21日



CONTENTS

- 02 新年年頭挨拶 04 前村長名誉村民 05 佐久学園連携協定
12 第二小学校源流教室 15 中学校職業体験 16 フォトピ

ておめでとうございます



新年のごあいさつ

川上村長 由井明彦

明けましておめでとうございます。村民の皆さまにおかれましては、晴れやかな新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素は村政に多大なるご支援とご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を奮い、多くの尊い命と健康が奪われてしまいました。年明け以降は再び新たな変異株が国内でも増加しており、依然として予断を許さない状況が続いております。この間、命と健康を守るため、昼夜を問わずご尽力いただいております医療・福祉関係者の皆様をはじめ、多くの村民の皆様のご理解、ご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

こうした中、延期されていた東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。コロナ禍における無観客開催には、賛否両論あり、様々な思いで見つめられた大会になったと思います。政治の世界では、新たに岸田内閣が発足しました。コロナの影響で、打撃を受けた経済の回復や、次なる感染拡大に

備えた病床の確保など取り組みむべき課題は山積しております。特に経済については、原油価格の高騰も相まって切実な業界もある中で、子育て世帯への給付などの経済対策が補正予算に盛り込まれました。村としても、こうした国の施策と連動し、一刻も早く、コロナ前の生活に戻ることを目指して取り組んで参りたいと考えております。

昨年は東日本大震災から10年の節目を迎える一方で、7月には熱海市で、8月には岡谷市で大雨による土石流災害が発生しました。近年頻発する豪雨災害に備える上で、村ではソフトとハードを効果的に組み合わせ、防災力の強化を図って参りたいと考えております。

ハード面の取り組みの一つに、「役場庁舎及び交流防災センター」の建設がございます。この工事では、中央公民館の一部解体や、地中熱設備設置などの工事に先行して着手してまいりました。がいよいよ本体工事に移行します。完成は来年3月の予定で、来年5月の連休明けには利用

を開始する予定です。村民の皆様が利用しやすい施設となるよう、引き続き進捗状況など管理して参ります。

次に、「千曲川左岸道路・大深山産業道路」についてです。本道路は、利便性向上や災害時の交通確保を図る目的で平成25年から概略設計を開始しており、昨年は、「川上トンネル」が開通するなど、令和5年度中の完了を目指し、着実に工事を進めております。現在は、千曲川左岸道路の道型が概ね出来上がり、本道路建設事業の全景がわかる状態となっております。構想段階から多くの関係者や村民の皆様のご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。基幹道路として安全にご利用いただけるよう、引き続き進捗管理して参ります。

昨年の野菜生産については、8月の大雨や9月の電被害により、生産者の皆様は大変なご苦労があったことと思います。一方で、市場価格は総じて安値で推移し、3農協の販売金額は前年比96%に留まっております。こうした中、コロナ禍にお

る、実習生の入国問題や資材費の高騰など、生産現場を取り巻く環境は極めて厳しい状況におかれております。村では、独自の安定基金や、農業制度資金の利子助成など支援を行っていますが、より一層、農家の皆様の声に耳を傾け、必要な農業施策を実施して参りたいと考えております。

また、実習制度の問題や、野菜価格安定制度など、村だけで解決できない問題もあります。こうした問題については、生産現場の声を取り入れ改善してもらえよう、機会をとらえて関係省庁へ要請や意見交換を行って参りたいと考えております。

昨年はコロナ禍で暗い話題が多かった中、明るいニュースもございます。前村長の藤原忠彦氏が昨年春の叙勲で旭日重光章を受章されました。旭日章は国や公共に対し、功労のある方へ、特にその内容に着目し、顕著な功績を称えるものとして授与されます。昨年の皇居で行われた伝達式では、受章者を代表し、直接陛下へ謝辞も述べられてお

ります。この度の受章に対し、改めてお祝いを申し上げます。

藤原前村長は、川上村の村長を8期32年務められ、村民や地域のために長い間ご尽力されました。村では、こうした功績をたたえ、「川上村名誉村民」の称号を贈り、永年のご努力に対し、敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、今年は、「第6次川上村総合計画」の5年目、最終年の年となります。「未来に向け発展をつづけていく村づくり」を基本目標に掲げ、それぞれの分野において、課題解決に向け取り組んで参りました。この5か年の取り組みをしつかりと総括するとともに、時代のニーズや新たな発想を取り入れ、村民の皆様と一緒に活力ある村づくりに取り組んで参ります。

結びに、村民の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。





令和4年 新年あけまし



新年のごあいさつ

川上村議会議長 渡邊 光



村民の皆さまには輝かしい新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

川上村議会を代表致しまして新年のご挨拶を申し上げます。

昨年に続くコロナ禍での新春はいつも増して、新しい年への希望を心から願わずにはいられません。

村民の皆さまのコロナに対する高い関心と真剣な対応により、オミクロン株に対する不安はあるものの、おかげさまで一応落ち着いた状態を保っていると言っている現状であります。これも日夜コロナ対策に取り組んで来られた、医療関係の皆さんをはじめ行政・福祉関係・学校教育や公民館活動と多くの村民の皆さんのご努力の賜物と深く感謝いたしております。

今後は、正確な情報を共有し、正しく恐れると言う基本的な対応をとりながら、社会生活を復活させて行く以外に

コロナ後の社会の再建は有りません。

歴史的には疫病の流行の後には大きな社会の変化が起こると言われております。今日まだコロナ後の社会を予測することは困難ではありますが、小康状態の今将来の社会のありかたに心を配ることも大いに必要ではないでしょうか。

コロナ後の社会については、IT農業であるとかIT都市構想とかとかくITが魔法の杖であるかのような未来社会を予測する者もおりますが、コロナ禍による財政規律を無視したバラ蒔きのマナー供給により、投資マナーとIT産業とのコラボによる砂上の楼閣とならなければ良いのだがと、胡散臭さと共に一抹の不安を禁じ得ません。

知性や先見性に置いて、先人の足元にも及ばないことを充分承知のうえで、笑われるかも知れませんが今年がどんな年

なのか干支占いを紐解いてみました。昔の人が人知の及ばないことに對しては、さまざまな自然現象や天体の運行や草や花や虫の動きに、その年の吉凶を占ったようにそれは、は庶民の大事な正月の行事であり、あながち陳腐な旧弊と投げ捨てるのはもったいないと思った次第であります。

そこで、今年の干支の寅ですが寅はインと読み「矢」がらを真つすぐに直し正しくすることよって身を正して慎むことと書いて有りました。矢がらと言うものが何かわからないのもこれも調べてみると矢の幹と有りました。矢を真つすぐに飛ぶように手入れをするという意味かと思えます。いずれにしても不安に騒がしい世相を反省して身を正して心をつつしみ、来るべき年に備えなさいということうらしいです。寅年は身を正してコロナ後の社会を考えるにふさわしい年かもしれません。

干支占いはともかく、私たちは地球環境の保全という環境問題と少子高齢化と言う先進国特有の流れのなかで生きて行かなければなりません。この要因は都市であれ農村であれ否応なしに私達の生活を規制してまいります。時代の大きな潮流に翻弄されて流されて行くのか波がしらを捉えて乗って行くのかが転換点となるでしょう。

こうしたなかで我が川上村を守り育てて行くにはどうしたら良いかという重い課題に直面するわけですが、先輩達の築き上げてきた全国有数のレタス産地と言う誇りと責任をどのように引き継ぎ発展させていくのかあるいは大きく転換させていくのかは私達に課せられた課題であります。先輩達が戦後間もない時期に食文化の西欧化をいち早く取り入れそれに見合った農業の転換に取り組んだからこそ今日の一大

高原野菜産地となったことを考えれば、我々もこれからの社会の在り方を正確に把握して明確なビジョンを持つと同時にあくまで自立した農村を築いていくと言う強い責任と使命感を持って新しい年に向かって行くことはありませんか。

自立した民主主義が今ほど求められている時代は有りません。我々議会も村民の皆さまと手を取り合い、議会制民主主義の根幹である地方自治の発展に取り組んで行く所存でありまので村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

年頭に当り、川上村民の皆さまのご多幸と郷土の未来に幸多かれと心よりお祈り申し上げますと共に、コロナに負けず一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

12月 定例会

主な議案と内容

第4回定例会

条例改正等

- ◎川上村村税条例の一部を改正する条例
- ◎川上村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ◎川上村予防接種健康被害調査委員会設置条例
- 補正予算

- ◎川上村一般会計第3回補正予算
- ◎川上村国民健康保険特別会計第3回補正予算
- ◎川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第1回補正予算
- ◎川上村介護保険事業特別会計第1回補正予算
- ◎川上村訪問看護事業特別会計第2回補正予算
- ◎川上村下水道事業特別会計第2回補正予算

委員会審査報告

- ◎最低制限価格の設定に関する陳情追加議案
- ◎川上村名誉村民の推挙、同意について

上程された議案はすべて原案どおり承認可決・同意されました。

一般質問

- へ由井 元成 議員へ
 - ◎小中学校におけるICT学習についての進捗状況と、児童・生徒の習熟度はどうか
 - ◎新型コロナウイルス予防接種の3回目について
- へ中嶋 知明 議員へ
 - ◎村道大深山本郷線の今後の整備予定について
- へ由井 秀樹 議員へ
 - ◎新型コロナウイルス対策について
 - ◎ICT授業による先生・生徒への身体的影響について
 - ◎男橋工事の進捗状況について
- へ林 公上 議員へ
 - ◎村民運動会の廃止経緯と、今後の体育関係行事について
- へ大西 たま子 議員へ
 - ◎子宮頸がんワクチン無料接種について
- へ福祉灯油支援について
- へ林 克比古 議員へ
 - ◎歩道整備と歩道がない通学路の危険性について
 - ◎秋山地区川端下登り口災害復旧について
- へ小林 直久 議員へ
 - ◎高齢者の交通事故防止対策となる免許証返納推奨について
- へ由井 基治 議員へ
 - ◎各理事者の今年1年を振り返って
 - へ遠藤 喜幸 議員へ
- ◎今年度の農業について

名誉村民に藤原前村長

1月11日、8期32年にわたり村長として村の発展にご尽力された藤原忠彦氏に名誉村民の称号が贈られました。



名誉村民の称号は、川上村

名誉村民条例に基づくもので、この条例は、「広く社会の進展、公共の福祉の増進又は産業若しくは学術、技芸の進展に寄与し、村発展のために特に優れた功績があつた者に対し、その功績をたたえ、顕彰すること」を目的に、平成28年3月に施行されました。

今回の称号贈呈は、条例施行の同年同月に名誉村民第1号となった油井亀美也宇宙飛行士以来2人目となります。

数々の功績を残してきた藤原前村長、全国町村会長を4期7年4か月、全国地方自治の発展にもご尽力され、昨年春の叙勲では旭日重光章を受章されました。

様々な功績は、村の発展のみならず、今なお村民の大きなエネルギーとなっており、昨年の議会12月定例会では、全会一致で名誉村民推挙が同意されました。



人材育成と地域の発展を目指す

学校法人佐久学園との連携協定を更新

村と佐久大学を運営する学校法人佐久学園は、人材育成と地域の発展を目的に、地域の保健や医療の振興など12項目に及ぶ連携協定を更新しました。今回の更新では、3年を更新期限としていた内容を1年ごとの自動更新に改定、連携体制が継続的なものとなりました。この協定により今年度は、村の保健師が佐久大学で客員講師として村の保健活動について講義を行う一方、看護学部が村内で実習を行うなど、連携した取り組みが行われました。次年度も引き続き相互協力により人材育成による地域の発展を目指します。



令和3年12月10日文化センターにて

客員講師として講義を実施した 由井千富美保健師のお話

コロナ禍の影響でなかなか実習を受け入れることが出来ず、今年度やっと看護学生の実習を行き入れることが出来ました。実習では、「地域の中で暮らす」ということはどういうことか」を垣間見ることができたかと思えます。病院の中では患者さんですが、地域の中にいれば、様々な分野でつながりを持つ一人の「ひと」です。村にも解決しなければならぬ様々な地域の課題があります。が、今後は、健康・医療の分野のみならず、様々な分野で実習体験が出来ればと思います。近い将来、学生の皆さんが「川上村で実習出来て良かった」「将来は川上村に就職したい」と思えるよう受け入れ態勢を整えていきたいと思っています。



川上村奨学金のお知らせ

教育委員会では社会に貢献する人材を養成するため、経済的理由により修学困難な者に対して、奨学金を貸与しています。



貸与額

- 大学等 …………… 月額 40,000 円
- 高等学校等 …… 月額 30,000 円

貸与期間

学校の正規の修学期間

返済方法

卒業後1年経過してから、貸与期間の2倍の期間内で返済。
無利子で貸与します。

本年度条例を改正し、他の奨学金との併用が可能になりました

なお、貸与には条件がありますので、詳しくは教育委員会までお問い合わせください。☎97-2600

今後の国民健康保険税率の見通しについて

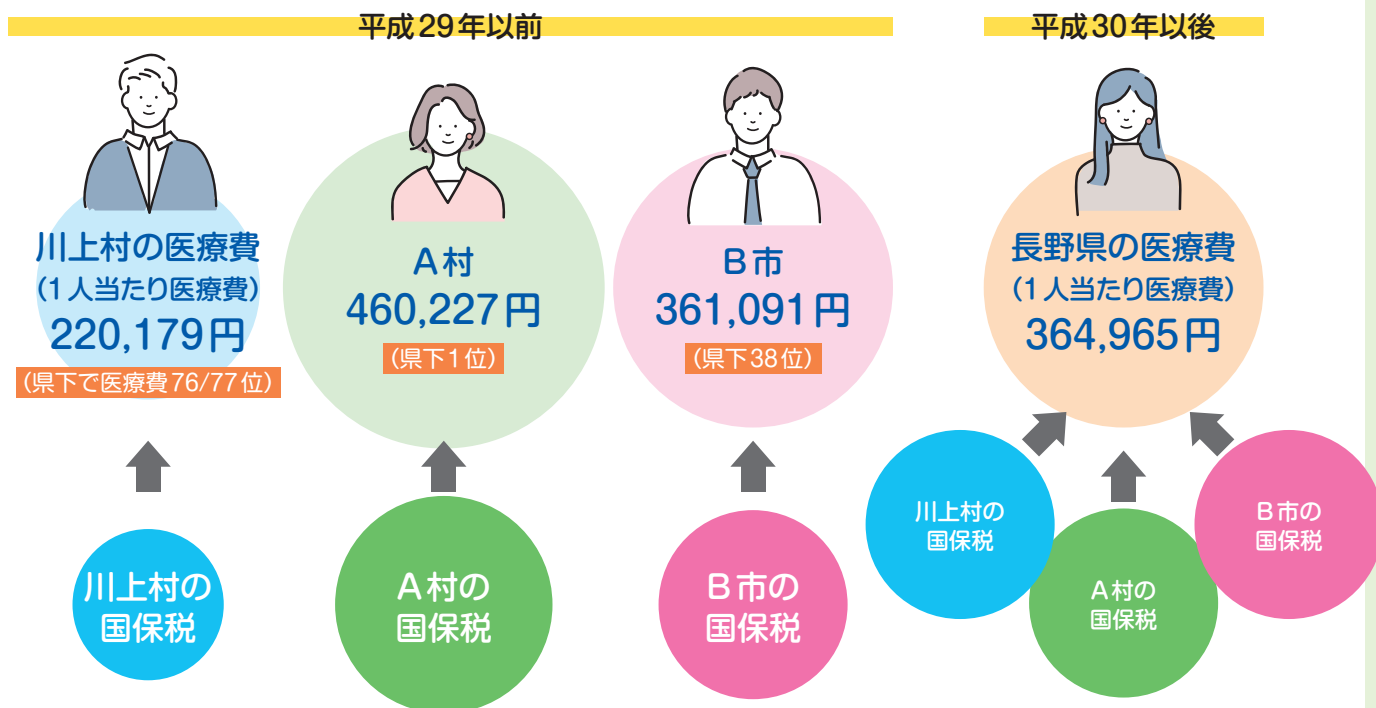
今後は、国民健康保険税率を毎年上げていかなければなりません。

その理由は

①国民健康保険の財政運営主体が川上村から長野県に移行したため

平成29年度までは川上村の医療費を賄うために国保税を集めていましたが、平成30年度からは県全体の医療費を賄うために国保税を集めるように変わりました。

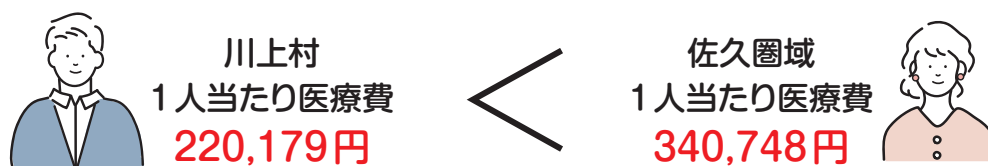
川上村は県下で1人当たり医療費が毎年1番目か2番目に少ないため、集める国保税額を抑えられていましたが、長野県平均の1人当たり医療費の方が高いので、平成30年度以降は川上村で集める国保税額が増え、国保税率を上げざるを得なくなりました。



②令和9年度までに佐久圏域で医療費を平均して国保税を集めるため

①の内容を段階的に進めていくため、長野県は「集める国保税額を決める際に用いる医療費」について、令和4年度から令和9年度まで毎年6分の1ずつ佐久圏域平均に近づけていくこととしました。

川上村に比べ佐久圏域平均の医療費が高いため、今後は集める国保税額が毎年増えていくことになります。そのため、今後税率を上げざるを得なくなります。



（また、国保税を算定する際の税項目の1つで固定資産税に課税される資産割を令和9年度までに廃止することとなり、川上村でも段階的に廃止していきます。）

●佐久圏域での医療費平均化による国保税(医療費分)の税率の見通し

	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割※1 (円)	平等割※2 (円)
R3	5.3	30.0	25,000	24,000
R4	5.5	25.0	25,000	24,000
R5	5.8	20.0	25,000	24,000
R6	6.2	15.0	26,000	24,000
R7	6.7	10.0	26,000	24,000
R8	7.1	5.0	26,000	25,000
R9	7.6	0.0	27,000	25,000

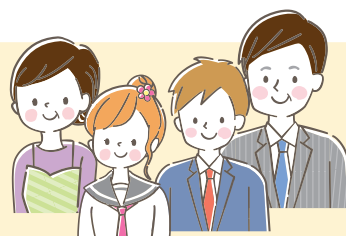
※ R2年度数値を基準に推計しているため、実際の税率は大きく異なる可能性があります。

※1 均等割は世帯の国保加入者数に応じて課税されます。

※2 平等割は世帯に課税されます。

●佐久圏域での医療費平均化による国保税の変化

(50歳の夫婦で子ども2人、
課税所得500万円、固定資産税10万円の世帯の場合)



R3国保税
641,000円



R4 651,000円 → 10,000円の増加

R5 661,000円 → 20,000円の増加

R6 680,000円 → 39,000円の増加

R7 700,000円 → 59,000円の増加

R8 716,000円 → 75,000円の増加

R9 740,000円 → 99,000円の増加

※国保税には、医療費分の他に後期高齢者支援分、介護保険分があります。

●長野県への要望活動について

長野県が財政運営の主体になったことにより川上村の負担が一方的に増えていくことに対して、村では令和2年度に県へ「負担が増えていくことへの補助等」について要望書を提出しました。

今年度は、川上村と同じ状況にある市町村と県議会議員に協力を依頼し、共同での要望書の提出を予定しています。また、随時意見や要望をしていきます。

川上村の国保加入者の皆様には、今後、長野県が財政運営の主体になったことにより、国保税の負担が増えることが想定されますが、ご理解とご協力をお願いします。



●保健福祉課保健係 ☎97-3600

●総務課税務係 ☎97-2122

確定申告相談についてのお知らせ

- 日 時 2月16日(水)～3月15日(火)
- 場 所 川上村役場2階 第一委員会室
- 受付時間 午前8:40～11:00／午後1:10～4:30

※申告期間の延長については
予定していません。

新型コロナウイルス感染防止対応について

- ① マスク着用でご来場いただき、受付時に手指の消毒、検温をお願いいたします。
- ② 会場で受付を済ませた後、役場控え室又は車内等でお待ちください。
順番がきましたら呼びいたしますので会場にお越しください。

相談にあたってのお願い

- 給与支払報告書は1月末までに役場に提出してください。
- 決算書、申告書、医療費の明細書などはあらかじめ作成して持参してください。

上記の書類が整っていない場合、後から来た方を優先させていただくこともありますので
ご了承ください。

●申告の際は以下のものを持参してください。

- ☐ 申告者識別番号通知書(税務署発行)若しくはお知らせはがき
- ☐ 申告者本人のマイナンバーカード若しくは通知カード
- ☐ 本人確認のできるもの(免許証など)

※各種申請などで税務署受付印のある決算書(写)が必要な方は
申告の際に封筒と切手を持参してください。
詳細につきましては役場税務係までお問合せください。

国税庁LINE
公式アカウント

佐久税務署で申告される方へ

佐久税務署での確定申告は、当日配布又は国税庁LINE公式アカウントから
事前に取得した入場整理券が必要です。



e-Taxを利用しよう

税務署に出向くことなく自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットで申告・届出
など国税に関する様々な手続きができます。e-Taxを利用すると還付金の処理、納税証明書の
手数料が書面請求より安価になるなどのメリットもあります。

ご利用に際しましては

e-Taxホームページwww.e-tax.nta.go.jpをご覧ください。

e-tax



- 確定申告全般に関するお問い合わせ
- 確定申告相談に関するお問い合わせ

佐久税務署 TEL.0267-67-3460
役場総務課 TEL.0267-97-2122

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

国民年金保険料の納付には便利でお得な 口座振替やクレジットカード納付をご利用ください。

3つのおすすめ

- ① 納付に行く手間と時間が省けます。
- ② 保険料の納め忘れがありません。※預金残高にご注意ください。
- ③ 口座振替やクレジットカードでまとめて前払いすると割引になります。

お申込み方法

申込をされる方は、「国民年金保険料口座振替納付申出書」または「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」をお近くの年金事務所へご提出ください。

お問い合わせ

◆ 小諸年金事務所 TEL. 0267-22-1482

【受付時間】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日
(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

国民健康保険加入者への 傷病手当金の適用期間延長について

国民健康保険加入者への傷病手当金の支給適用期間が令和4年3月31日までに延長されました。
傷病手当金の詳細は下記のとおりです。

国民健康保険の被保険者のうち、給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染症の感染が疑われ仕事に行けず、本来受け取るべき給与等が受け取ることができない方に傷病手当金を支給します。

- **支給期間** 就労できなくなった日から起算して3日経過した日から仕事ができない期間のうち就労を予定していた日
- **支給額** 算定基準：直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×就労予定日数
- **適用期間** 令和2年1月1日から令和4年3月31日の間で仕事をすることができない期間
- **支給要件** 就労できない期間中、給与等の全額または一部を受け取ることができる被保険者は対象外となります。ただし、その額が上記の支給額の算定基準額より少ないときは、その差額が支給されます。
- **提出書類** 傷病手当金支給申請書(世帯主・被保険者記入用・事業主記入用・医療機関記入用)
直近3か月間の給与収入が分かる書類

詳しくは、保健福祉課保健係までお問い合わせください。☎97-3600

気をつけて!!

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



「信濃川水系河川整備計画(変更原案)」に対する 意見募集について

このたび国土交通省千曲川河川事務所では、信濃川水系の今後の川づくりについて、具体的な実施内容となる信濃川水系河川整備計画(変更原案)を作成しました。

信濃川水系整備計画(変更原案)に対するご意見を関係住民の皆様から募集します。
意見募集の時期や方法等の詳細につきましては、専用ホームページをご確認ください。

問い
合わせ先

国土交通省千曲川河川事務所調査課
TEL: 026-227-9434

専用ホームページは
こちらから



除雪作業に皆様のご協力とご理解をお願いします

県、市(町村)では、それぞれ管理する道路の除雪や凍結防止剤の散布を行います。特に大雪となる状況での作業にあたっては皆様のご協力が必要です。円滑な除雪ができますよう一人一人の注意とご協力をお願いします。

- ◆豪雪時は外出を控えましょう。
不要な外出は事故や渋滞の原因となります。
- ◆歩道及び出入口部分の除雪をお願いします。
除雪作業後の雪の片付けにご協力をお願いします。
- ◆気象情報に関心を持ちましょう。
- ◆災害意識を持ち続けましょう。
気象情報に注意し、大雪に対する備えをしましょう。
- ◆チェーンの装着と安全運転を心がけましょう。
路面状況に応じチェーン等装着するなど事故防止に努めましょう。
- ◆屋根からの落雪に注意しましょう。

問い合わせ先

■長野県佐久建設事務所 維持管理課
TEL.0267-82-8273

■佐久北部事務所 維持管理課
TEL.0267-63-3173

■川上村役場 産業建設課
TEL.0267-97-2124

除雪の祭の 路上駐車はご注意ください

除雪作業の際に、路上駐車された車があると作業の妨げとなります。交通渋滞や事故につながる恐れもありますので路上駐車はやめましょう。

除雪作業は 暗いうちから始めます

みなさんの通勤通学時には
除雪が終わるように
努めています。
除雪作業にご理解を。

各戸出入口の 除雪にご協力を

自宅前の生活道路の除雪にご協力をお願いします。
除雪車が通った後は各戸の出入口に雪が残ることがありますが、片付けご協力をお願いします。

路上駐車は
除雪の
妨げになります



歩道や各戸
出口等の除雪に
ご協力をお願いします

～川上第二小学校ふるさと源流学習～ 映像作りに挑戦しよう！

10月23日（土）に川上第二小学校でふるさと源流学習が行われました。

全部で8講座が開かれ、その中の一つ「映像作りに挑戦しよう！」の

講座では、2名の児童が広報誌づくりに挑戦しました。

どうぞご覧ください！



4年
遠藤 大河君



5年
原 ゆず希さん

～ボッチャにチャレンジ！～



ボールをあてるとみんな
もり上がっていた



ボールに当てるのが
むずかしそうでした

～陶芸づくりをしてみよう！～



家族で協力していて、
いっしょけんめいやっていました



かびんやいろいろな物を
つくっていました



かびんをすごく
上手く作っていました

～親子ヨガでリフレッシュ!!～



ダブルダッチを
がんばってやっていました



せいこうしたら
ホメあっていました



みんなで協力して
いました



～ハロウィンパーティーを楽しむ オリジナルコースター作り～



オリジナルなコースターを
楽しくつくっていました



きれいな作品が
いっぱいならんで
いました



～茶道を楽しもう!～



～川上村の歴史(土器づくり)～



みんなしずかに
しゅう中して
どきをつくって
いました



丸くしたり太くする
ところがむずかし
かったそうです



親子で協力して
作っていました

～フラワーアレンジメント～



花を一本一本きれいに
かざりつけていました

360度どこからみても
きれいになるよう
工夫していました

お花をかさねないように
気をつけていました



～ニュース作りの様子～



二人で集中できたし、
楽しくケガもなくできて
よかったです。
またやってみたいです。

今回は映像作りを
うまく出来てよかったです。
昨年より上手くなりました。
(昨年も同講座を受講)



KCVより
番組の
お知らせ

子どもたちが作ったニュースや職場体験の様子などを取り上げた番組の再放送を2月初旬ごろに予定しています。詳しい日程はKCV文字放送をご覧ください。

～川上中学校職場体験学習～

KCVの仕事体験!

12月16日(木)に川上中学校の2年生が村内含む近隣町村で職場体験学習を行いました。
役場には2名の生徒が来庁し、KCVの仕事を一日体験しました。

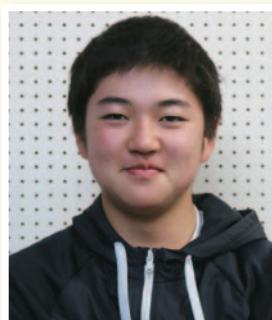
22:01:21

REC



高見澤 雅流 君

職場体験を通して、普段何気なく見ていたKCVだったけど仕事のう
らでは、編集、収録などとても大変な仕事でした。そんなむずかしい事を
毎日行っていると考えると、ほんとにすごいなと思いました。自分が実
際に収録をした時、笑ってしまったりかんでしまったりして沢山やり直し
をしました。緊張や不安があったからだと思います。編集も最初なにを
やったらいいか全然わかりませんでした。でも、やっていくうちにどんど
んできるようになってすごく楽しかったです。今回は本当に良い体験が
できたので、これを活かして金峰祭の動画を作りたいと思いました。



原 郁晴 君

今回職場体験で一日KCVの仕事をして疲れたけどたくさん思い出が
できました。

一つ目は撮影です。撮影は今回一番楽しみにしていました。保育園と
第二小学校に行って撮影をしてきて、初めてのカメラだったので最初は
難しかったけど、なれてきた頃には楽しくてたくさん撮る事ができました。

二つ目は編集と収録です。編集は、最初はどやって作るのかわから
なかったけど、いいものを作れたので良かったです。収録では、初めての
テレビの収録で、緊張して何回も撮りなおしたけど、成功したときはうれ
しかったです。

なかなか疲れたけどすごくいい体験ができたので良かったです。



フォトピ!

川上村のできごと




10/22 小学3年生 ナナーズ見学

普段見ることができない
ナナーズの裏側を詳しく知
ることができました。



10/8 中学フラワー アレンジメント体験

地元で生産された花を使って自分だけ
の生け花を作りました。

10/27 一小マラソン記録会

休み時間を使って練習を重ねた結果、全員が完走しました!



10/29 小学6年生木育授業

川上村の林業の歴史を学び、カラマツ材を使って
椅子づくり体験をしました。

10/30 マルシェかわかみ ミニ収穫祭

今年は規模を縮小して行いましたが、揚げ野菜の試食
やピザなどを販売し、賑わいを見せていました。



10月・11月

- 10月12日 戦没者慰霊祭
- 10月18日 川上村プレミアム付き商品券販売開始
- 10月27日 第一小学校マラソン記録会
- 10月30日 マルシェかわかみミニ収穫祭
古宮神社・住吉神社秋祭り
- 11月3日 第1回川上村総合体育祭
- 11月4日 川上村防災訓練
- 11月24日 新庁舎安全祈願祭及び起工式

10/3

第一回川上村 総合体育祭

村民運動会の中止に伴い、代替大会として開催されました。参加者はそれぞれソフトボール、ソフトバレー、スマイルボーリング、ボッチャの4種の競技で熱戦を繰り広げました。



11/11

年間券マレットゴルフ

年間券を購入している方が参加できる村教育振興課主催のマレットゴルフ大会。この日は22名の方が参加しました。

11/9

二小3年生消防署見学

小海町の佐久広域連合南部消防署で施設見学を行いました。

11/15

小学4年生 間伐体験

慣れないノコギリを使い、仲間と協力しながら間伐を体験した後は、間伐材を使ってコースターを作りました。



11/16

保育園焼き芋大会

焚き火に放り込んでホクホクに焼けた芋はおやつに美味しくいただきました。



11/18

一小5年生収穫祭

大切に育て、収穫したお米を保護者と一緒に味わいました！



11/24 新庁舎等建設安全祈願祭・起工式

新庁舎等建設の無事故を願い、祈りを捧げました。



11/24 一小なかよし祭

6年生が様々なアトラクションを用意し、下級生たちを楽しませていました。

12/3 小学一年生交流会

一小的児童が遊びの企画やプレゼントなどを用意して二小的児童をおもてなしました。



12/4 第24回 図書館まつり

2年ぶりに規模を縮小して行われた図書館まつり。この日上映された映画「べんとうの日」は、子どもから大人まで楽しめる内容でした。

12/4 ふるさとCM大賞

一小的3年生が作成した川上村の紹介動画が特別賞に選ばれました！

12月・1月

- 12月3日 川上花火大会
- 12月9日～16日 川上村議会第4回定例会
- 12月21日 かわかみ保育園クリスマス会
- 12月24日 かわかみ保育園発表会
- 1月2日 令和4年川上村成人式
- 1月5日 川上村消防団出初式





12/7 三校弁当デー

早起きして自分で作ったお弁当を
美味しそうに頬張っていました！



12/8 二小 源流祭

高学年が主体となり、
全校での交流を楽し
んでいました。



12/18 三校ジョイントコンサート

2年ぶりに三校が集まっての開催。子どもたちの練習
の成果がホールに響き渡っていました。



12/24 保育園発表会

たくさん練習したお遊戯を、会場の保護者
に向けて一生懸命披露していました！



12/21 保育園 クリスマス会

サンタさんが少し早いクリスマス
プレゼントを届けてくれました！



1/2 川上村成人式

新成人の晴れ舞台。今年は46名が
成人を迎えました。



令和4年4月より

ペットボトルの分別ルールが変わります ～フタとラベルを取り除くようになります～



これまでのペットボトルごみの分別は、ラベルがついたままでも回収をしていましたが、今後はフタとラベルの両方を取り外したものののみ回収します。

ペットボトルから取り外したフタとラベルは、その他プラスチックごみとして分別をお願いします。



農繁期のごみ出しについて ～ごみ出しのルールを守りましょう～



例年、5月～10月にかけて、ごみステーションでごみ出しのルールが守られていない状況が見受けられます。

- 無記名のものや分別されていないもの。
- 収集日・時間が守られていないもの。
- ステーションで回収できない粗大ごみなど。

春に配布している分別ルール、カレンダーを確認いただき、適切にごみ出しをお願いいたします。

また、農業実習生を受け入れているお宅には、役場にて英語・ベトナム語の分別ポスターを用意していますのでご利用ください。

農業実習生へのごみ出しルールの周知をお願いいたします。



源流

私は学生時代にダンスをやっていたこともあり、ここではダンスについて少し触れていこうと思う。ダンスは社交ダンスやストリートダンス、バレエなど様々な種類があり、皆さんもテレビや劇場などで見たことがあるだろう。そんなダンスだが、近年では中学校で行われる体育授業の必修科目に追加され、また、ストリートダンスの内の1つ「ブレイクダンス」が2024年パリオリンピック競技大会の新種目に選ばれるなど、ダンスに注目が集まっている。

ダンスは、有酸素運動の中でも全身を使った有酸素運動で、全身の筋肉をフルに活用する。そのため体内の筋力量がアップし、さらに全身を流れる血液の流れも良くなり代謝のアップに繋がるなどの利点があり、ダイエットとして注目されている。しかしこういったフィジカル面だけでなくメンタル面でも注目されている。ダンスを踊るということは自分を人前にさらけ出すという行為で、これを何度も繰り返すことで自信もつき、自己肯定感も上がるのである。さらに自分を表現できる方法を身につけられるので、心の内に溜まっていた感情もダンスで発散させられるのだ。最近ではこういった理由から子供にダンスを習わせる親も増えてきているようだ。

私もダンスを通して自己肯定感、表現力が上がったように感じる。コロナ禍というのもあり現在ではオンラインレッスンが普及しており自宅でも簡単にレッスンを受けられるのでは非やってみてはいかがでしょうか。

総務課 井出 寿好